

令和6年度

財政援助団体等監査結果報告書

サイカパーキング 株式会社

所沢市監査委員



所監第 133 号

令和7年1月29日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様
所沢市議会議長 松 本 明 信 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 三 上 昌 美

同 島 田 一 隆

同 福 原 浩 昭

財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を
所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、
その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象指定管理者及び所管部局

- 1 対象指定管理者 サイカパーキング 株式会社
- 2 所管部局 産業経済部（商業観光課）

第3 監査の目的

公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）について、出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを監査する。併せて所管部局の当該指定管理者に対する指導、監督が適切に行われているかについても監査する。

第4 監査の主な着眼点

1 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項

2 所管部局

- (1) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項。

第5 監査の範囲及び対象事項

令和5年度及び令和6年11月25日までの出納及びその他の事務の執行

第6 監査の期間

令和6年9月27日から令和7年1月29日まで

第7 監査の実施内容

監査の着眼点等について、試査又は精査による監査を実施した。

また、指定管理者及び所管部局に対し提出を求めた資料と書類・諸帳票等を主体として照合し、疑問点等を指定管理者及び所管部局に確認するとともに、令和6年11月25日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和6年11月25日に狭山湖駐車場の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

第8 監査の結果

監査の対象となった出納及びその他の事務については、適正であると認められた。

また、所管部局の当該指定管理者に対する指導、監督も適切に行われているものと認められた。

指定管理者の概要等

1 指定管理者の概要

(1) 名称及び代表者

サイカパーキング 株式会社

代表取締役社長 森井 清

(2) 所在地

東京都中央区日本橋小網町7番2号

(3) 指定管理者が行う業務内容

- ① 駐車場の利用の許可に関する業務
- ② 駐車場の利用に係る料金の徴収に関する業務
- ③ 駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ④ 前各号に掲げるもののほか、駐車場の運営に関して市長が必要と認める業務

(4) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年1月31日まで

2 公の施設の概要

(1) 設置目的

狭山湖周辺で自動車を利用する観光客等の利便を図るため、駐車場を設置する。

(2) 名称及び所在地

① 名 称 狭山湖第1駐車場

所在地 所沢市三ヶ島一丁目73番地の2

② 名 称 狭山湖第2駐車場

所在地 所沢市大字上山口1335番地

3 管理委託料及び納付金

① 管理委託料 なし

② 納付金

令和2年度	2, 583, 409円
令和3年度	2, 400, 000円
令和4年度	2, 400, 000円
令和5年度	2, 400, 000円
令和6年度	2, 400, 000円 (見込額)